

宅地等除染業務の発注について

特定避難勧奨地点がある地区など、高線量地区（Aエリア）の宅地等生活圏の除染を優先的に進めるため、下記のとおり除染業務を発注します。

価格・技術力等の提案を評価する「総合評価方式」で契約者を決定しました。

1. 地区名・発注先・委託金額

(1) 保原町富成地区	㈱大林組東北支店	29 億 400 万円
(2) 保原町柱沢地区	清水建設㈱東北支店	31 億 5000 万円
(3) 霊山町掛田地区	清水建設㈱東北支店	42 億円
(4) 霊山町小国地区	西松建設㈱東北支店	27 億 9900 万円
(5) 霊山・月舘東部地区	㈱間組東北支店	18 億 4200 万円

住宅 2,500 戸、公共施設 40 施設、市道 180km /

2. 業務期間

平成 24 年 5 月 18 日～平成 25 年 3 月 15 日

3. 業務内容

- (1) 除染対象の放射線測定（除染作業前後）
- (2) 家屋類（公共施設を含む）の除染
- (3) 道路等の除染
- (4) 宅地に隣接した森林の除染
- (5) 除去物の収納・運搬
- (6) 仮置場の設置

※受注者と作業実施計画（工程を含む）等を調整後、地元説明会を開催する。